

10月6日 寺坂（寺坂老人憩の家にて）

<主なやりとりと対応状況>

* 対応状況は矢印⇒です。

【町役場の建替えについて】

- 新庁舎の整備において、地方交付税が12億円交付されるという説明があったが、今まで実施していた観光事業等の他の事業に充てていた地方交付税が新庁舎整備に取られてしまうのではないか。

⇒ 従来まで町に交付されていた地方交付税にプラスして新庁舎整備に係る地方交付税が交付されることとなります。また、今後の制度がどうなるかで、地方交付税がより多く交付されるようになる可能性もあります。

【町内の課題など】

- 台風10号の関係で、寺坂地区でも土砂崩れ等の被害が多くあった。被害状況については、タブレットを通じて報告している。その中でも、以前の台風（令和4年7月）の際に、土砂崩れがあり、その当時に町役場で工事対応等をしていただいた。

今回の台風で同じ箇所でも土砂崩れがあり、町役場の職員にも現地を確認してもらうなど応急的な対応をしてもらったが、先日の雨でも土嚢が流れてしまったので不安に感じている。工事のスケジュールや進捗等を確認してほしい。

⇒ 大磯建設協会に委託するなど、順次対応していますが、町全体で被害が出ているため、少し時間がかかっています。その点については大変申し訳なく思います。工事のスケジュール等については、担当課に確認し、状況をご連絡させていただきましたので、ご確認ください。

- 今回の台風の影響で、河川が増水し、寺坂老人憩の家も危ない状況であったことから寺坂地区の方で馬場老人憩の家に避難された方もいた。さらに、寺坂老人憩の家の築年数が約60年で劣化が進み、河川が増水による浸水や土砂災害等も想定されることから、他の安全な場所への建替えを検討してほしい。

なお、寺坂地区にお住いの方で土地（県道沿い）を提供しても良いという方もいられるが、調整区域にあたるため、課題になっている。建替えに向けた県への調整など、サポートをお願いしたい。

⇒ 建替えを行うにしても時間を要するため、避難場所の対策については、その他の対応も併せて検討したいと思います。報告会終了後に、まずは場所を確認しましたので、担当課から今後の進め方について、ご連絡させていただきました。

- 台風の影響で、土手が3箇所崩れ、所有している農地に土砂が流れ込んでいる。産業観光課と調整しているが、補助金等は受けられるか。
⇒ 農地の場合は、災害等に係る様々な補助メニューがあります。担当課が状況を確認し、ご連絡させていただきました。
- 家の近所の側溝の蓋が取れているため、対応してほしい。
⇒ 私が場所を確認し、担当課が対応しました。
- 台風の影響で不動川（おいそ学園付近）に土砂が滞留しているため、浚渫をお願いしたい。
⇒ 毎年、県に依頼して浚渫を行っています。現在の状況を踏まえ、県に働きかけを行いました。
- 災害時に子どもが着用する防災頭巾が古く、薄いため、身を守れるか不安である。避難訓練の際に先生方はヘルメットを着用していたため、子どもたちも安全に配慮した同じものを用意してほしい。
⇒ 子どもたちからも同様の意見があり、どのようなものが子どもたちに適しているかを教育委員会で調査・検討しています。また、ヘルメット等は無償で配布することは難しいため、自己負担が発生する可能性があります。

以上